

令和7年度新入学児童

入学のしおり

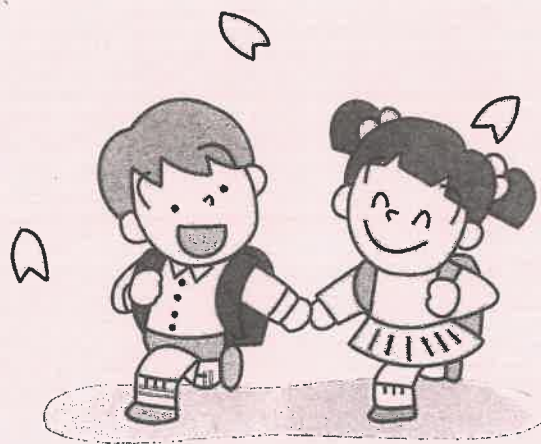
入学説明会

日時 令和7年1月24日(金)

午後1時30分～

〈受付 午後1時15分～1時30分〉

場所 日進小学校 体育館



桑名市立日進小学校

目 次

日進小学校経営方針	1
入学にあたって	
1. 入学式について	2
2. 入学までに、ご家庭でお願いしたいこと	2
3. 準備物	
(1) 個人で準備していただくもの	2
(2) 無償配布及び学校一括購入のもの	3
(3) 以下の教材等は必要に応じて連絡します。	3
(4) 体操服の名札のつけかた	4
4. その他	4
保健室から	
1. 毎朝、登校前の健康チェックをお願いします	5
2. 学校で体調を崩した時、学校でケガをした時について	5
3. 独立行政法人日本スポーツ振興センターについて	6
4. 生活リズムを大切にしてください。	6
5. 学校感染症の種類と出席停止期間	7
6. 各種検診・検査について	8
7. 入学式受付で提出していただくもの	8
給食について	9
就学援助について	10～11
毎月の集金額	12
教育課程一覧・基本日課表・4月当初の下校予定	13
年間行事一覧表	14
台風・大雨・雷のときの登下校	15～16
入学式のご案内	17
物品購入業者案内	18

令和5年度 桑名市立日進小学校経営方針

学校教育目標

自分の夢や理想の実現に向かって、学び・考え・行動できる
子どもを育てる

めざす日進の子ども像

知 ・伝え合う力をもった子ども
徳 ・人を思いやる心、助け合う心を実践する子ども
体 ・すすんで運動し体を鍛える子ども

めざす日進の教師像

知 ・学び続ける教職員
徳 ・協働し、支え合う教職員
体 ・健康で明るく元気な教職員

めざす学校像

安全で楽しい学校

子どもと教職員を大切に
する学校

学び合い、
学習意欲を高める学校

子どもが
輝く学校

地域に開かれた
信頼される学校

学校経営方針

全教職員が共通理解のもと、教育への夢をもち、
個々の個性を発揮し以下の方針で学校経営を進める。

- ① 一人ひとりの子どもの可能性を十分に引き出す教育に努める。
- ② 人権教育の充実に努める。
- ③ 特別支援教育の充実に努める。
- ④ 命を大切にする教育を進める。
- ⑤ 健やかな心と体を育てる教育を進める。
- ⑥ 教職員相互の協働体制のもと、生き生きとした学校づくりに努める。
- ⑦ 教職員の個性と能力が十分発揮できる働きがいのある職場づくりを進める。
- ⑧ 地域・家庭との連携を深め、信頼される学校づくりに努める。
- ⑨ 危機管理意識高揚・体制確立に努める。

入学にあたって

1. 入学式について

令和7年4月9日(水)午前10時より。〈受付：午前9時30分より〉
詳しくは、P17を参照してください。

2. 入学までに、ご家庭でお願いしたいこと

(1) 生活について

- ・返事をはっきりとできるように。
- ・身のまわりのことをひとりでできるように。
- ・偏食をしないように。
- ・友達となかよく遊べるように。
- ・ひとりで衣服を脱着できるように。
- ・はしを正しく使えるように。
- ・ひもをむすべるように。
- ・ぞうきんをしぼれるように。
- ・朝、排便がすませられるように。

(2) 学習について

- ・自分の名前をひらがなで読んだり、書いたりできるように。
- ・人の話を聞けるように。

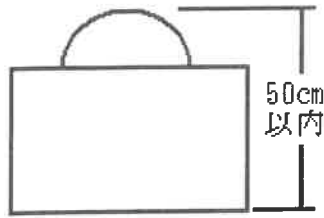
3. 準備物 ※必ずひらがなで記名して下さい。

(1) 個人で準備していただくもの

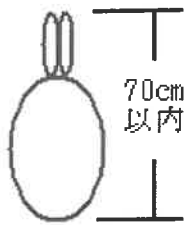
- ・うわぐつ
- ・うわぐつ袋 ……幼稚園・保育園で使用していたものでよい。
- ・体育館シューズ
- ・体育館シューズ入れ……うわぐつ袋と同じ形でよい。(うわぐつ袋とは別に必要)
- ・ランドセル ……色・形は自由
- ・ふでばこ ……鉛筆を一本一本入れる場所が決まっている形のもの
- ・鉛筆 ……Bまたは2B 5本、赤鉛筆1本
- ・クレパス(12~16色)……図工で使います
- ・下じき ……キャラクターなどの絵の付いていない、シンプルなもの
- ・手さげ袋 ……サイズが合えば、幼稚園・保育園で使用していたものでよい。
- ・体操服・赤白帽子 ・体操服袋

- ・はさみ
- ・コピーまたは色鉛筆(12色程度)
- ・置き傘
- ・油粘土、粘土板、粘土べら
- ・鍵盤ハーモニカ

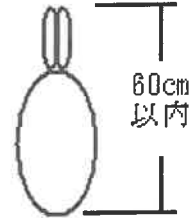
幼稚園・保育園・保育所等で使用していたものでもよい。



手さげ袋



体操服袋



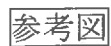
体育館シューズ袋

体育館シューズ・うわぐつについて

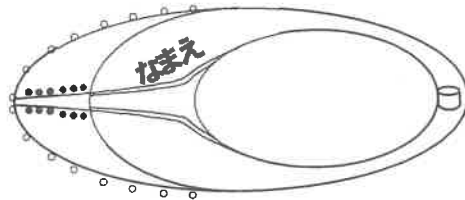
体育館シューズ・うわぐつを購入される場合は、くつを取り扱っている店ならどこでも結構ですので、下記の点にご注意いただきお買い求め下さい。

○体育館シューズ(白地のもの)(ラインは入っていても入ってなくてもよい)

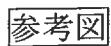
※底の薄いものでなく適度の厚さのある運動に適したものが望ましい。



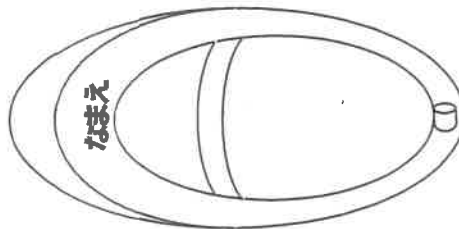
ゴムバンドなし。運動がしやすいように。
くつがぬげにくくつま先のところまですべりどめゴムがついている。



○うわぐつ(白地のもの)(ラインは入っていても入ってなくてもよい)



ゴムバンドあり。



※前の部分にひらがなで
名前を書いてください。

(2) 無償配布及び学校一括購入のもの (☆印無償配布, ★印一括購入)

○入学式当日

☆教科書

☆黄帽子・交通安全ワッペン

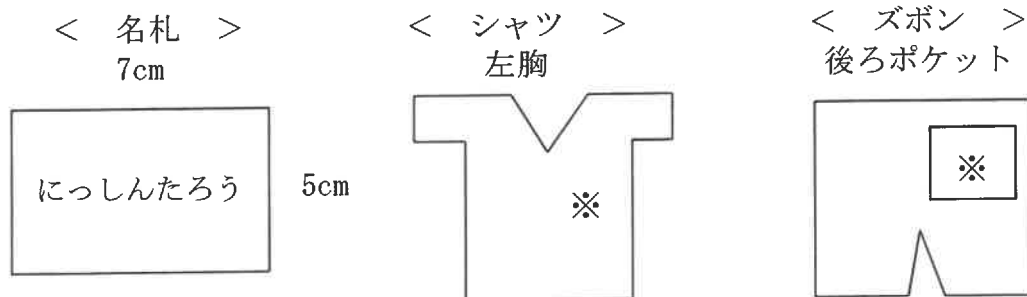
★連絡帳・連絡袋(ビニール製)・ひきだし・のり・消しゴム・名前ペン・ノート類
(じゅうちょう・こくご・さんすう) (入学後、集金します。)

(3) 以下の教材等は入学後、必要に応じて連絡します。

絵の具セット、計算カード、なわとび

(4) 体操服の名札のつけ方

○下記のようにつけてください。お手数ですがよろしくお願いします。



※白い布に黒い文字で書いてください

※校章の下に縫いつけてください。

※後ろポケットに縫いつけてください。

4. その他

○分団の集合場所と出発時刻については、3月上旬頃、長子の入学予定者のご家庭に、ポストインさせていただきます。

3月上旬までに連絡がなければ、学校へお電話をください。

○欠席・遅刻の連絡については、

(1)分団の上級生または同級生を通して「連絡帳」で担任にお知らせ。

(2)お手持ちの携帯電話・スマートフォンから、「totoru」を利用しての連絡。

※別紙にて登録をお願いします。

(3)学校への電話連絡。(やむを得ず電話連絡の場合は、7時50分から8時15分頃までをお願いします。)

どの方法であっても通学分団への連絡を忘れずして頂きますようお願いいたします。

○早退の場合は、家の都合であっても体調不良の場合であっても、必ずお迎えに来て頂きますようお願いいたします。

○給食は4月11日(金)からの予定です。

ほけんしつより

～お子さまの健康を守るために～

お子さまにとって、新しい生活が始まります。そこで、これからのお子さまの健康を守るために、次のようなことにご配慮ください。

① 毎朝、登校前の健康チェックをお願いします。

頭痛はありませんか？

熱はありませんか？

咳・くしゃみ・鼻水はありませんか？

食欲はありますか？

下痢や便秘はありませんか？



目が潤んだり赤くなったりしていませんか？

顔色は悪くないですか？

のどの痛みはありませんか？

身体の痛みやだるさは
ありませんか？

朝、起きた時の様子で健康状態の確認をお願いします。顔色が悪い、元気がない、機嫌が悪い、食欲がない等、熱がなくても、いつもと様子が違うと感じられた時は、登校を控えて家庭で様子を見てあげてください。

*欠席・遅刻に関する学校への連絡は、Webの連絡フォームよりお知らせください。分団への連絡もお忘れなくお願いします。

② 学校で体調を崩した時、学校でケガをした時について



ア：学校で体調を崩した時

- ☆ 授業を受けさせてさしつかえない場合・・・教室へ戻って授業を続けます。
- ☆ 静養が必要な場合・・・保健室で休養します。(原則1時間程度)
- ☆ 休養しても快方に向かわない場合・・・家庭に連絡しお迎えをお願いします。

イ：学校でケガをした時

- ☆ 応急手当をして、経過観察を行います。
 - ☆ 病院受診が必要と判断した場合・・・家庭に連絡しお迎えをお願いします。
 - ☆ 救急搬送が必要な場合・・・家庭に連絡をすると共に救急車を要請します。
- ◆ お家でのケガ、学校でのケガでも手当てが継続するものについては、ご家庭で処置をお願いします。



③ 独立行政法人日本スポーツ振興センターについて

上記の災害共済給付制度は、センターと教育委員会との契約により、学校管理下における児童生徒の災害（負傷、疾病、障害又は死亡）に対して災害共済給付を行うものです。

登校から帰宅までの間（学校管理下）に起きた傷病（交通事故は除く）に対して、医療機関で治療を受けた際の医療費が給付されます。学校で起こったケガの医療費は市の子ども助成制度は使えません。

◆本校は全員が加入しております。

掛金について：保護者負担額は500円/年（学年集金より徴収します。）

加入について：入学時に同意書を提出していただきます。その後、卒業時まで有効となります。

◆学校でケガをして病院を受診した場合

病院で診察点数を記入していただく書類をお渡しします。病院の窓口で記入いただき、学校へ提出してください。その後、学校より桑名市教育委員会を通じてセンターへ申請を行い、おおよそ2ヶ月後に、保護者の指定の口座に給付金が振り込まれます。（詳しくは別紙参照）

④ 生活リズムを大切にしてください。

ア：早寝・早起きをしましょう。

睡眠には、脳や身体の休養、疲労回復、免疫機能の増加、記憶の固定、感情の整理など多くの重要な役割があります。1年生は、1日に10時間を目安に睡眠をとりましょう。



イ：朝食を食べましょう。

子どもたちの動きは活発です。朝食を食べずに授業に参加しては、すぐに疲れてしまい、本来の力を発揮することができず学習効果もあがりません。朝起きてすぐには食欲もありませんので少し早めに起きて、余裕を持って登校するように心がけてください。



ウ：排便習慣を身につけましょう。

1日に1回は（朝に限らず）排便をさせてください。身体の不調を訴える子どもたちの中には、便秘が原因である場合があります。朝食を食べることで、胃腸が働き、便意を感じます。朝食後にトイレに行く習慣づけも大切です。

エ：歯をていねいに磨きましょう。

乳歯から永久歯への生え変わりの時期です。6歳臼歯は、初めて生える永久歯です。虫歯になりやすいのでしっかりと磨きましょう。乳歯の下にはすでに永久歯が出番を待っています。乳歯から歯を大切にする意識をつけましょう。また、保護者の方で仕上げ磨きをお願いします。



オ：身の回りを清潔にして、ケガ・病気を予防する習慣をつけましょう。

- ◆爪は短く切っておきましょう。
- ◆毎日、清潔なハンカチ・ティッシュを身につけましょう。
- ◆こまめに、石けんを使って手を洗いましょう。
- ◆水分補給のため、水筒を毎日持たせてください。



⑤ 学校感染症の種類と出席停止期間

第1種	エボラ出血熱	治癒するまで	
	クリミア・コンゴ出血熱		
	痘そう		
	南米出血熱		
	ペスト		
	マールブルグ熱		
	ラッサ熱		
	急性灰白髄炎（ポリオ）		
	重症急性呼吸器症候群（SARSコロナウイルス）		
	中東呼吸器症候群（MERSコロナウイルス）		
	新型インフルエンザ等感染症		
	新感染症		
第2種	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで	
	インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く）	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで	
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで	
	麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで	
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ・ムンプス）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで	
	風しん（三日はしか）	発しんが消失するまで	
	水痘（水ぼうそう）	すべての発しんが痂皮化するまで	
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで	
結核	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで		
第3種	コレラ	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認めるまで	
	細菌性赤痢		
	腸管出血性大腸菌感染症		
	腸チフス		
	パラチフス		
	流行性角結膜炎		
	急性出血性結膜炎		
	その他の感染症*		

* 溶連菌感染症、手足口病、伝染性紅斑、ヘルパンギーナ、マイコプラズマ感染症、流行性嘔吐下痢症（ノロウイルス、ロタウイルス）等

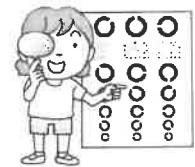
- ◆ 上記のような感染症と診断された場合は、学校保健安全法により出席停止となります。すみやかに学校へ連絡をお願いします。その際、診断書等の提出は必要ありません。
- ◆ 予防接種がまだお済でない方は、お子さまの体調の良い時にかかりつけの病院で受けてください。

⑥ 各種検診・検査について

小学校では、毎年4月～6月中に行われる定期健康診断をはじめ、発育測定等さまざまな保健に関する行事があります。各検診・検査が行われる前には、ほけんだより等でお知らせします。特に1年生のみなさんは他学年よりも検診・検査項目が多くなっていますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

◆ 定期健康診断（6月30日までに実施）

- * 発育測定（4・9・1月）
全児童
- * 視力検査（4・10月）
全児童
- * 聴力検査
1・2・3・5年生
- * 尿検査
全児童
- * 心臓検診
1・4年生
- * 歯科検診（学校歯科医検診）
全児童
- * 眼科検診
1・4年生
- * 耳鼻科検診
1・3・5年生
- * 内科検診・結核検診・運動器検診（学校医検診）
全児童
- * 色覚検査（3学期に実施予定）
1年生（希望者のみ）



- ◆ これらの検診・検査の結果、なんらかの疾病の疑い及び治療を要する児童へ「受診のすすめ」を配布し、お知らせいたします。できるだけ早めに医療機関を受診していただき、結果や経過について学校までご連絡ください。

⑦ 入学式受付で提出していただくもの（クリアファイルに入っています）

◆ 保健調査票（ピンクの用紙）

お子さまの健康状態を把握することで、安心して学校生活を送っていただくための調査です。今までかかった病気や体質について、アレルギーの有無、予防接種歴、かかりつけの病院、保険証情報について記入漏れのないようお願いいたします。

また、病気で早退する場合や、ケガで緊急に病院を受診する場合は、保護者の方に連絡します。必ず連絡がとれるよう緊急時の連絡先の記入をお願いいたします。住所・勤め先・電話番号・携帯電話等に変更がありましたら、速やかに学校へご連絡ください。

◆ 健康診断事前問診票（黄色の用紙）

健康診断の際に参考とさせていただく問診票です。ここ1年間の健康状態・生活習慣について、当てはまるところがあれば○を記入してください。両面ありますので、記入漏れのないよう必ず全項目を確認していただき、保護者サイン欄にサインをお願いいたします。

◆ 日本スポーツ振興センター加入同意書（緑の用紙）

保護者、児童名を記入していただき、切り取り線で切り取った状態でご提出ください。

「ほけんだより」を月に1回程度発行しています。保健の知識や学校での様子を載せています。ぜひ、お子さまと一緒にご一読ください！



給食について

① 給食の献立について

給食は、主食（パン・米飯）・副食・牛乳で構成されています。

パンと米飯の曜日は下記の通りです。

<本年度の例>

月／火／水・・・米飯

木／金・・・パン

*毎月、献立表を長子に配布しますのでご確認ください。



② 給食当番に必要なもの

*エプロン・帽子・給食袋・マスク

マスク以外は、学校で準備します。当番の週の最終日に、エプロン・帽子・袋を持ち帰ります。

洗濯とアイロンをかけて翌週の初めに忘れずに持たせてください。

*マスク

各自で準備をお願いします。

③ 給食費について

区 分	給食費（月額）
しょうがっこうていがくねん 小学校低学年（1～3年）	4,350円
しょうがっこうこうがくねん 小学校高学年（4～6年）	4,500円

*別途、給食協力費として毎月10円を集めさせていただいています。

*来年度の給食費については変更になる場合もございます。ご了承ください。



④ 食物アレルギーについて

桑名市では医師の診断書に基づいて、可能な限り除去食の対応を行っています。代替食を用意することはできません。

食物アレルギーがあり、学校給食において除去の対応が必要な方は、毎月1回、開かれるアレルギー懇談会に参加していただき、保護者・担任・栄養職員・調理員・養護教諭と給食献立内容について丁寧に確認していきます。

除去対応を希望される方は、本日この後、お話を聞かせてください。学校生活指導管理表（医師の診断書になるもの）をお渡ししますので、できるだけ早く、かかりつけ医を受診していただき、書類を学校へ提出してください。

令和7年度就学援助制度のお知らせ

桑名市では、経済的な理由により、お子さんを小中学校へ就学させるのにお困りの方に対して、給食費や学用品費など学校での学習に必要な費用を援助する事業を行っています。

1. 援助の対象となる方

桑名市にお住まい、または桑名市内の公立小・中学校へ通学させている保護者で、

①前年度又は今年度次のいずれかに該当する方

- ・生活保護の停止または廃止された方
- ・市民税等の非課税または減免されている方
- ・国民年金掛金の免除または国民健康保険の減免をされている方
- ・児童扶養手当を受給されている方（児童手当とは異なります）

②その他、経済的に困窮していて、お子さんを就学させることが困難と教育委員会が認める方

※生活保護を受給されている方は、申請の必要はありません。

2. 申請手続きについて

申請を希望される方は、以下のQRコードからオンラインで申請をするか、通学されている学校（通学予定の学校）、または桑名市教育委員会 教育総務課 で申請書を受け取って申請をしてください。

申請書を提出される際、お子さんが小学校、中学校両方にいらっしゃる場合は小学校へ提出をお願いします。

就学援助の制度は、毎年度申請が必要になります。昨年度認定されていても、必ず申請が必要になりますので、お忘れのないようお願いします。

※下記のQRコード、およびリンクからオンライン申請をご利用いただけます。



<https://logoform.jp/form/XAEm/680228>

しめきり 入学説明会まで

なお、上記のしめきりが過ぎても、随時申請を受け付けています。

提出書類（紙での申請の場合）：就学援助申請書、就学援助費支払金口座振替依頼書兼委任状

※令和6年1月1日現在、桑名市以外にお住まいだった方は、マイナンバーが必要となります。手続きの際、お知らせください

3. 給付の決定について

申請理由及び所得基準により教育委員会が審議し、決定します。

所得が基準を超えた場合や特別な事情がある場合、地区の民生委員の方に協力をいただき、所得だけでは把握できないご家庭の状況を調査し、審査の参考にさせていただくことがあります。また、給与明細などの資料の提出を求める場合があります。

審査結果は学校を通じてお渡しします。

学校納付金に滞納がある場合、学校長が特に必要と認める場合は、就学援助費を学校長に対して支払うことがあります。

4. 援助費の給付の種類・方法

区 分	小学校		中学校		備 考
	1年生	2～6年生	1年生	2～3年生	
学用品費 通学用品費	13,230	15,500	25,040	27,310	7月、12月、3月の3回に分けて支給
入学準備金	57,060	-	63,000	-	入学前の3月に支給
修学旅行費	-	22,690限度	-	60,910限度	旅行実施後実績に基づき支給（小6、中3）
給食費	実費援助		実費援助 (スクールランチは実食分)		7月、12月、3月の3回に分けて支給
校外活動費 (宿泊を伴うもの)	-	3,690限度	-	6,210限度	実施後、実績に基づき支給
医療費	学校病における医療費 (健康保険証を使用した自己負担分)				治療後、医療機関に直接支払い

(表中の金額は令和6年度の年間額です。国の基準等により金額が変わる場合があります。)

お問い合わせ先

桑名市教育委員会

教育総務課 管理係 (0594-24-1236)

または

桑名市立日進小学校 (0594-22-2428)

学校集金について

1.集金方法

学校関係費の納入につきまして、紛失・盗難などの事故防止のため口座振替での集金をお願いしています。本日提出いただいた『基本登録書』でご登録した口座より毎月1回、集金させていただきます。

登録口座に変更等があれば、学校までご連絡をお願いします。

2.集金の流れ

振替は**毎月1日**(金融機関が休業日の場合は翌営業日)に行います。振替ができなかった場合は文書でご連絡しますので、**現金でお支払い**をお願いします。

口座に残高が不足しておりますと、全ての引き落としができなくなりますので、振替日前にご確認をお願いします。また、振替は5月～2月までの全10回行います。

3.学年会計

学期ごとに会計報告を行います。集金した教材費は年度末に精算を行い、余った場合は返金いたします。

4.集金額について (予定)

振替月	教材費	給食費	給食協力費	PTA会費	教育振興費	手数料	合計
5月(4月分)	2,000円	4,700円	10円	200円	100円	55円	7,065円
6月(5月分)	2,000円	4,700円	10円	200円	100円	55円	7,065円
7月(6,7月分)	2,000円	9,400円	20円	400円	200円	55円	12,075円
8月(9月分)	2,000円	4,700円	10円	400円	200円	55円	7,365円
9月(10月分)	2,000円	4,700円	10円	200円	100円	55円	7,065円
10月(11月分)	2,000円	4,700円	10円	200円	100円	55円	7,065円
11月(12月分)	1,000円	4,700円	10円	200円	100円	55円	6,065円
12月(1月分)	1,000円	4,700円	10円	200円	100円	55円	6,065円
1月(2月分)	1,000円	4,700円	10円	200円	100円	55円	6,065円
2月(3月分)	1,000円	4,700円	10円	200円	100円	55円	6,065円
合計	16,000円	51,700円	110円	2,400円	1,200円	550円	71,960円

※令和6年度は、給食費の保護者負担額は補助金により月額4350円、年額47,850円です。令和7年度の保護者負担額は未定です。

※PTA会費は、長子200円、次子50円、三子以降が0円です。

※7月は2ヶ月分の給食費、給食協力費、PTA会費を集金させていただきます。

教育課程一覧・基本日課表・4月当初の下校予定

教育課程一覧

(1学年) 週数: 34

教科	週時数	年時数
国語	9	306
算数	4	136
生活	3	102
音楽	2	68
図画工作	2	68
体育	3	102
道徳	1	34
特別活動	1	34
合計	25	850

基本日課表(令和6年度)

(1学年) (月～木)Aタイム

朝の会	8:25 ~ 8:35
1限	8:35 ~ 9:20
2限	9:30 ~ 10:15
3限	10:35 ~ 11:20
4限	11:30 ~ 12:15
給食	12:15 ~ 12:55
昼休み	12:55 ~ 13:10
清掃	13:10 ~ 13:25
5限	13:30 ~ 14:15
帰りの会	14:15 ~ 14:25

(金)金曜日課

朝の会	8:25 ~ 8:35
1限	8:35 ~ 9:20
2限	9:25 ~ 10:10
3限	10:30 ~ 11:15
4限	11:20 ~ 12:05
給食	12:05 ~ 12:45
昼休み	12:45 ~ 13:00
清掃	なし
5限	13:00 ~ 13:45
帰りの会	13:45 ~ 13:55

※1年生は、毎日5限授業です。

【4月当初の下校予定】

9日(水) 入学式(保護者の方と下校)

10日(木) 分団集会・分団での下校 A3タイム11:30下校

11日(金)～18日(金) 給食あり 月～木Aタイム13:10 金13:00(1年生のみの下校)

※学校近くまでのお迎えをお願いします。(学校北方面は、歩道橋下まで。

学校北西方面は、萱町交差点まで。学校西南は、学校前交差点まで。

学校東は、学校東側の交差点まで。)

21日(月) 5限授業開始14:25下校

※予定が変更になることもあります。入学式の日のご案内でご確認下さい。

2025年度

年間行事予定(案)

日進小学校

月	内 容	日	月	内 容	日
4	始業式 入学式 授業参観 引き渡し訓練	7(月) 9(水) 24(木)		日進力発表会(芸術鑑賞会) 10 運動会 振替休日	上旬 下旬 下旬
5	校外学習 家庭訪問	初旬 7(水)~12(月)	11		
6	プール開き	上旬	12	個人懇談会 2学期終業式	中旬 23(火)
7	個人懇談会 1学期終業式	中旬 18(金)	1	3学期始業式 授業公開日・教育を語る会	8(木) 下旬
8			2	6年生を送る会	下旬
9	2学期始業式 授業公開日	1(月) 中旬	3	卒業式 修了式	中旬 25(水)

※5月以降の予定は、4月に配付させていただきます。

※予定は変更することがあります。学校・学年だより等で確認してください。

保護者様

日進小学校

台風・大雨・大雪・雷等のときの登下校について

台風 大雨・大雪等が発生した場合は、ご家庭におかれましても台風情報等に十分気をつけていただき、お子さまの安全にご配慮いただきたいと思います。

学校としましても下記のような対応で、児童の安全な登下校を確保したいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

台風・大雨・大雪・雷・地震のときの登下校

場所	ようす(状況)	どうするか(対処の仕方)
家 に い る 時	<p>・6:00に暴風警報・暴風雪警報（南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)）がでているとき。</p> <p>・<u>学校が始まる前に市内で震度5強以上の地震が起こったとき。</u></p>	<p>学校はお休みです。</p>
	<p>・6:00までに暴風警報・暴風雪警報（南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)）が解除されたとき</p> <p>・南海トラフ地震臨時情報(調査中・巨大地震注意)が発表されているとき</p>	<p>学校は平常授業です。</p> <p>通学路の安全を確認して、分団で登校してください。</p> <p>※南海トラフ地震臨時情報については、状況によってお休みになる場合があります。</p>
	はげしい雨・雪のとき	はげしい雨・雪がおさまってから登校する
	はげしい雷のとき	はげしい雷がおさまってから登校する
学 校	<p>・暴風警報・暴風雪警報（南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)）がでた時、<u>市内で震度5強以上の地震が起こったとき。</u></p> <p>・</p>	<p>授業を中止し、<u>安全を確保したうえで、下校をします(集団下校や引き渡し)。</u></p> <p>※状況によって一時下校を見合わせる場合があります。</p> <p>※警報がでていないときでも、はげしい風雨・雪等の場合は、一時下校を見合わせる場合があります。</p>
	<p>・南海トラフ地震臨時情報(調査中・巨大地震注意)が発表されたとき</p>	<p>学校は通常通りの活動をします。<u>状況によって、避難等</u>をします。</p>

- ※ 学校からの緊急メールは、災害時や荒天時、配信できない可能性があります。テレビ・ラジオ等の情
で、警報等が発令されたか、解除されたかを確認するようにしてください。
- ※ 暴風雪以外の警報や注意報の場合は、いつものように登校させてください。
- ※ はげしい風・雨・雪・雷をさけるための遅刻は認めます。安全に登校してください。

よくじつ あつ しすう たか とうげ こう
翌日の暑さ指数が高いときの登下校

ばしょ 場所	じょうきょう ようす(状況)	どうするか(対処の仕方)
いえ に い る 時	<p><u>・14時に熱中症特別警戒アラートが発表されたとき</u></p> <p><u>・14時の時点で翌日の9時から15時までの間に桑名市で暑さ指数(WBGT)35以上の予測値が発表されたとき</u></p>	<p><u>その翌日は学校はお休みになります。</u></p>

ぜんこくしゅんじけいほう じえい じょうほうでんたつ おこな ばあい
 ※ **全国瞬時警報システム(Jアラート)による情報伝達が行われた場合**

- (1) 家にいるとき: ①登校を見合わせ自宅待機します。②ミサイル落下情報を確認後、学校からの情報を待って登校します。
- (2) 学校にいるとき: ①授業を中断し安全を確保します。②落下情報等を確認後、安全を確認し、授業を再開します。③ミサイル領土内・領海内落下情報が発表された時は、授業は再開せず、追加情報を待ち、状況に応じ、集団下校や引き渡し等を行います。

※「台風時等における園児・児童・生徒の登下校(園)の指導ならびに授業実施について」は、桑名市のホームページにおいて公開されています。



令和7年1月24日

令和7年度新入学児童
保護者様

桑名市立日進小学校
校長 平野 浩数

入学式のご案内

厳冬の候、皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。
さて、下記のように令和7年度入学式を開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。職員一同、お子様が入学される日を楽しみにいたしております。

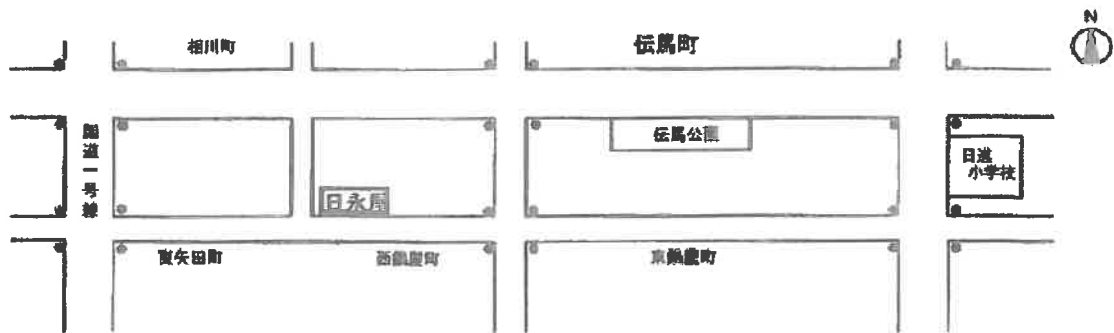
記

1. 日時 **令和7年4月9日(水) 10:00～**
受付 午前9時30分より(体育館)
*受付の前に、1年教室にランドセルや荷物を置いてください。
*10:00に開式できますよう、時間に余裕を持ってお越し下さい。
2. 場所 日進小学校 体育館
3. 持ち物 ①入学通知書
(必要事項を記入してください。また、修正・変更がありましたら申し出てください。)
②保健調査票(ピンクの用紙)
③健康診断事前問診票(黄色の用紙)
④スポーツ振興センター同意書(緑色の用紙)
⑤緊急引き渡しカード
※①～⑤は、受付にお出しください。
⑥ランドセル・手さげ袋
⑦うわぐつおよび体育館シューズ
※⑥～⑦は、受付の前に1年教室に置いて下さい。
4. その他
 - ・保護者の方の参加は、児童1名につき、原則2名までとさせていただきます。
 - ・発熱、体調不良等の症状がある場合は、登校をお控え下さい。
 - ・当日欠席の場合は、必ず学校までご連絡ください。
 - ・お車での来校はお止めください。
 - ・スリッパをご持参ください。
 - ・入学式後、記念写真を体育館にて撮ります。
 - ・体育館での入学式の後、担任より挨拶および諸連絡をします。

日進小学校 TEL 22-2428
担当 教頭

* 物品購入業者案内

- ① 体操服 }
② 赤白帽子 } 日永屋(西鍋屋町 13 番地 TEL:22-2308)で販売しています。



- ③ うわぐつ }
④ 体育館シューズ } くつを扱っている店でお求め下さい。
[イオン・アピタ・日永屋(西鍋屋町・寺町・西別所)
など]



桑名市立日進小学校

〒511-0043 桑名市新屋敷126

TEL 0594-22-2428

FAX 0594-24-7480

